

個人情報保護法等に基づく公表事項・利用目的等

個人情報保護に関する法律に基づき、公表又は本人が容易に知り得る状態に置くべきものと定めている事項を、以下に掲載させていただきますので、ご覧下さいますようお願い申し上げます。

ようてい農業協同組合（個人情報取扱事業者）
代表理事組合長　八　田　米　造
（平成 17 年　4 月 1 日制定）
（平成 23 年　4 月 25 日改訂）
（平成 26 年　2 月 21 日改訂）
（平成 26 年　7 月 28 日改訂）
（平成 27 年 10 月 27 日改訂）
（平成 28 年　3 月 14 日改訂）
（平成 29 年　5 月 30 日改訂）

1. 当組合が取り扱う個人情報の利用目的（保護法 18 条第 1 項関係）
つぎのとおりです（後記 3 以下も併せてご覧下さい）。なお、個人情報の利用目的が法令等にもとづき限定されている場合には、当該利用目的以外で利用致しません。

事業分野	利用目的
信用事業(注 1) （信用事業以外の与信を含む）	当組合の関連会社・団体や提携会社・団体の金融商品やサービスの提供、各種金融商品の口座開設等、金融商品やサービスの申込の受付、本人確認法に基づくご本人様の確認等や金融商品のサービスをご利用いただく資格等の確認、貯金取引や融資取引等における期日管理など継続的なお取引における管理、融資のお申込や継続的な利用等に際しての判断、適合性の原則等に照らした判断等、金融商品やサービスの提供に係る妥当性の判断、与信事業に際して個人情報を加盟する個人信用情報機関に提供する場合等、適切な業務の遂行に必要な範囲で第三者に提供、他の事業者等から個人情報の処理の全部または一部について委託された場合等において、委託された当該業務の適切な遂行、お客様との契約や法律等に基づく権利の行使や義務の履行、市場調査並びにデータ分析やアンケートの実施等による金融商品やサービスの研究や開発、ダイレクトメールの発送等や金融商品やサービスに関する各種ご提案、信用事業以外の事業や提携会社等の商品やサービスの各種ご提案、各種お取引の解約やお取引解約後の事後管理、その他お客様とのお取引の適切かつ円滑な履行
共済事業	申込の受付、本人の確認、契約の締結・維持管理、共済金等の支払い、約款等に定める契約の履行その他契約者サービス、市場調査及び当組合が提供する商品・サービスの開発・研究、業務遂行に必要な範囲で行う業務提携先等への提供、当組合の提供する商品・サービス（注 2）に関する各種の情報のご提供等（対面による情報の提供を含む。）
損害保険代理業	損害保険契約の勧誘、募集、締結等
購買事業(注 3)	申込の受付、注文品等の配達・配送その他契約の締結・履行、業務遂行に必要な範囲で行う業務提携先等への提供、費用・代金の請求・決済、当組合の提供する商品・サービスに関する各種の情報のご提供等（対面による情報のご提供を含む。）
農畜産物委託販売事業(注 4)	申込の受付、契約の締結・契約に基づくサービスの提供、業務遂行に必要な範囲で行う関係団体・提携企業等への提供、費用・販売代金の請求・決済、当組合の提供する商品・サービスに関する各種の情報のご提供等（対面による情報のご提供を含む。）
農作業受託事業(注 5)	申込の受付、契約の締結、契約に基づくサービスの提供、費用・代金の請求・決済、当組合の提供する商品・サービスに関する各種の情報のご提供等（対面による情報のご提供を含む。）
受託農業経営事業(注 6)	申込の受付、契約の締結、契約に基づくサービスの提供、費用・代金の請求・決済、当組合の提供する商品・サービスに関する各種の情報のご提供等（対面による情報のご提供を含む。）
営農指導	経営の指導その他それに付帯するサービスの提供、経費の賦課、与信の判断、当組合の提供する商品・サービスに関する各種情報のご提供等（対面による情報のご提供を含む。）
加工事業(注 7)	申込の受付、食品安全管理及び雇用管理、費用・代金の決済、当組合の提供する商品・サービスに関する各種情報のご提供等（対面による情報のご提供を含む。）
組合員等管理	会議・催事等のご通知・ご案内、組合員資格の管理（理事、総代等の選出における手続き含む）、当組合の提供する商品・サービスに関する各種の情報のご提供等（対面による情報のご提供を含む。）
採用・雇用管理	採用の可否の判断、雇用の維持・管理、健康保険組合等関係機関・団体への提供、身元保証人等に対する当組合からのご通知・ご連絡等

（注 1）日本標準産業分類の農林水産金融業に相当する事業、（注 2）当組合が提供する商品・サービスとは、当組合が行っている全ての事業に係る商品・サービスをいい、以下の各項目において同じです。（注 3）同分類の各種の小売業に相当する事業、（注 4）同分類の農畜産物卸売業に相当する事業、（注 5）同分類の農業サービス業に相当する事業、（注 6）同左、（注 7）同分類の食料品製造業の各事業に相当する事業

○ 特定個人情報を取得する際の利用目的（番号法第 18 条 1 項関係）

事務の名称	利用目的
組合員等に係る個人番号関係事務	出資配当金に関する支払調書作成事務 金融サービスに関する支払調書等作成事務（信用事業に関するもの） 共済契約に関する支払調書作成事務（共済事業に関するもの）
取引先等に係る個人番号関係事務	報酬・料金等に関する支払調書作成事務 不動産の使用料等に関する支払調書作成事務
従業員等に係る個人番号関係事務	源泉徴収票作成事務 扶養控除等(異動)申告書、保険料控除申込書兼給与所得者の配偶者特別控除申告書作成事務 退職所得に関する申告書作成事務 雇用保険届出・申請・請求事務 健康保険・厚生年金保険届・申請・請求事務

（備考）	
事務の名称	利用目的
労働保険事務組合に係る個人番号関係事務	新規被雇用者に係る雇用保険届出・申請・請求事務 在職者に係る雇用保険届出・申請・請求事務

2. 当組合が取り扱う保有個人データに関する事項（法27条1項関係）

- つぎのとおりです。
- (1) 当該個人情報取扱事業者（当組合）の名称：ようてい農業協同組合
- (2) すべての保有個人データの利用目的

データベース等の種類	利 用 目 的
組合員等名簿	会議・催事のご通知・ご連絡、組合員資格の管理（理事、総代等の選出における手続き）、組合員その他の利害関係の閲覧請求への対応、経費の賦課、当組合の提供する商品・サービスに関する各種の情報のご提供等（対面による情報の提供を含む。）
信用事業に関するデータベース	当組合の関連会社・団体や提携会社・団体の金融商品やサービスの提供、各種金融商品の口座開設等、金融商品やサービスの申込の受付、本人確認法に基づくご本人様の確認等や金融商品のサービスをご利用いただく資格等の確認、貯金取引や融資取引等における期日管理など継続的なお取引における管理、融資のお申込や継続的な利用等に際しての判断、適合性の原則等に照らした判断等、金融商品やサービスの提供に係る妥当性の判断、与信事業に際して個人情報を加盟する個人信用情報機関に提供する場合等、適切な業務の遂行に必要な範囲で第三者に提供、他の事業者等から個人情報の処理の全部または一部について委託された場合等において、委託された当該業務の適切な遂行、お客様との契約や法律等に基づく権利の行使や義務の履行、市場調査並びにデータ分析やアンケートの実施等による金融商品やサービスの研究や開発、ダイレクトメールの発送等や金融商品やサービスに関する各種ご提案、信用事業以外の事業や提携会社等の商品やサービスの各種ご提案、各種お取引の解約やお取引解約後の事後管理、その他お客様とのお取引の適切かつ円滑な履行
共済事業に関するデータベース	申込の受付、本人の確認、契約の継続・維持管理、共済金等の支払い、対契約者サービスその他約款等に定める契約の履行、市場調査及び当組合が提供する商品・サービスの開発・研究、業務遂行に必要な範囲で行う業務提携先等への提供、当組合の提供する商品・サービスに関する各種の情報のご提供等（対面による情報の提供を含む。）
損害保険代理業	損害保険契約の勧誘、募集、締結等
購買事業に関するデータベース	申込の受付、注文費などの配達・配送その他契約の締結・履行、業務遂行に必要な範囲で行う業務提携先等への提供、費用・代金の請求・決済、当組合の提供する商品・サービスに関する各種の情報のご提供等（対面による情報の提供を含む。）
販売事業に関するデータベース	申込の受付、契約の締結・契約に基づくサービスの提供、業務遂行に必要な範囲で行う関係団体・提携企業等への提供、費用・販売代金の請求・決済、当組合の提供する商品・サービスに関する各種の情報のご提供等（対面による情報の提供を含む。）
営農指導に関するデータベース	経営の指導その他それに付帯するサービスの提供、経費の賦課、与信の判断、当組合の提供する商品・サービスに関する各種の情報のご提供等（対面による情報の提供を含む。）
統合情報データベース	本人の確認、与信の判断、契約の維持・管理、取引内容・履歴等の管理、市場調査及び商品・サービスの開発・研究、業務の遂行に必要な範囲で行う業務提携先等第三者への提供、資産査定・決算事務等内部管理、当組合の提供する商品・サービスに関する各種の情報のご提供等（対面による情報の提供を含む。）
個人番号に関するデータベース	個人番号関係事務の実施

- （注）ご不明な点につきましては、ご本人さまからのお申出により遅滞なくご回答させていただきます。
- (3) 開示等の求めに応じる手続（第24条第1項第3号関係）
- 保有個人データにかかる開示等の求めに応じる手続は、以下の通りです。なお、当組合が行うダイレクトメールや電話によるご案内等について、ご本人または代理人の方から利用停止のお申し出があった場合には、ただちにダイレクトメールや電話によるご案内のための個人情報の利用を中止いたします。

- （Ⅰ）開示等の求めのお申出先
- 当組合の保有個人データに関する開示等のお求めは、つぎの窓口までお申出下さい。
- なお、お取引内容等に関するご照会は、最寄りの各支所・本所のお取引窓口にお尋ね下さい。 受付時間は平日の午前9時から午後5時までとなります。
- 【受付窓口】
- | | | | | | |
|-------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--|
| 本 所 | 各部署課長・本部長 | TEL (0136) 21-2311 | FAX (0136) 21-2321 | メールアドレス | info@youtei.ja-hokkaido.gr.jp |
| 支 所 | 支所長・支店長 | | | | |
| 黒松内支所 | TEL (0136) 72-3341 | FAX (0136) 72-4001 | 蘭 越支所 | TEL (0136) 57-5211 | FAX (0136) 57-6588 |
| ニセコ支所 | TEL (0136) 44-2331 | FAX (0136) 44-2668 | 真 狩支所 | TEL (0136) 45-2131 | FAX (0136) 45-2947 |
| 留寿都支所 | TEL (0136) 46-3121 | FAX (0136) 46-3126 | 喜茂別支所 | TEL (0136) 33-2316 | FAX (0136) 33-3371 |
| 京 極支所 | TEL (0136) 42-2131 | FAX (0136) 42-2538 | 倶知安支所 | TEL (0136) 22-1137 | FAX (0136) 23-3925 |
- （Ⅱ）開示等の求めに際して提出すべき書面の様式その他の開示等の求めの方式
- 受付窓口にご直接お越しいただき、当組合所定の請求書によりお申し込みください。
- なお、やむを得ない事情により受付窓口にお越しいただけない場合には、電話等により受付窓口にご請求書用紙を請求していただき、所定の事項をご記入の上、郵送またはFAXで送付してください。
- （Ⅲ）開示等の求めをする者がご本人又はその代理人であることの確認の方法
- ご本人からのお申し込みの場合には、本人であることをご来店の場合には、運転免許証、パスポート、健康保険証の被保険者証、印鑑証明と実印、外国人登録証明書により確認させていただき、郵送またはFAXによる場合には、運転免許証またはパスポートの写しのほか、住民票または請求書に実印の押印と印鑑証明書（交付日より3ヶ月以内のもの）を同封していただき確認させていただきます。また、代理人からのお申し込みの場合には、来店によるものとし、代理人であることを委任状および本人の印鑑証明書（交付日より3ヶ月以内のもの）付きの請求書等により確認させていただきます。
- （Ⅳ）利用目的の通知又は開示を求める際の手数料の額および徴収方法
- 利用目的の通知に対し500円（消費税別）の手数料を現金にて徴収いたします。
- 開示等の求めに対し1件につき500円（消費税別）の手数料を現金にて徴収いたします。
- (4) 保有個人データの取り扱いに関し当組合が設置する苦情のお申出先窓口
- 当組合の保有個人データの取扱い等に関する苦情等については、つぎのところまでご連絡ください。

- 【苦情等相談窓口】
- | | | | | | |
|-------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--|
| 本 所 | 各部署課長・本部長 | TEL (0136) 21-2311 | FAX (0136) 21-2321 | メールアドレス | info@youtei.ja-hokkaido.gr.jp |
| 支 所 | 支所長・支店長 | | | | |
| 黒松内支所 | TEL (0136) 72-3341 | FAX (0136) 72-4001 | 蘭 越支所 | TEL (0136) 57-5211 | FAX (0136) 57-6588 |
| ニセコ支所 | TEL (0136) 44-2331 | FAX (0136) 44-2668 | 真 狩支所 | TEL (0136) 45-2131 | FAX (0136) 45-2947 |
| 留寿都支所 | TEL (0136) 46-3121 | FAX (0136) 46-3126 | 喜茂別支所 | TEL (0136) 33-2316 | FAX (0136) 33-3371 |
| 京 極支所 | TEL (0136) 42-2131 | FAX (0136) 42-2538 | 倶知安支所 | TEL (0136) 22-1137 | FAX (0136) 23-3925 |

3. 個人情報情報機関およびその加盟会員による個人情報の提供・利用について

- (1) 当組合は、個人情報情報機関およびその加盟会員（当組合を含む）による個人情報の提供・利用について、申込書・契約書等により、下記のとおり個人情報保護法第23条第1項に基づくお客様の同意をいただいております。
- ① 当組合が加盟する個人情報情報機関および同機関と提携する個人情報情報機関にお客様の個人情報（当該各機関の加盟会員によって登録される契約内容、返済状況等の情報のほか。当該各機関によって登録される不渡情報、破産等の官報情報等を含む。）が登録されている場合には、当組合がそれと与信取引上の判断（返済能力または転居先の調査をいう。ただし、農業協同組合および農業協同組合連合会の信用事業に関する命令等により、返済能力に関する情報については返済の調査の目的に限る。以下同じ）のために利用すること。
- ② 下記の個人情報（その履歴を含む。）が当組合が加盟する個人情報情報機関に登録され、同機関および同機関と提携する個人情報情報機関の加盟会員によって自己の与信取引上の判断のために利用されること。

登 録 情 報	登 録 機 関
氏名、生年月日、性別、住所（本人への郵便不着の有無等を含む。）、電話番号、勤務先等の本人情報	下記の情報のいずれかが登録されている期間
借入金額、借入日、最終返済日等の契約の内容およびその返済状況（延滞、代位弁済、強制回収手続、解約、完済等の事実を含む。）	契約期間中及び契約終了日（完済していない場合は完済日）から5年を超えない期間
当組合が加盟する個人情報情報機関を利用した日および契約またはその申込の内容等	当該利用日から1年を超えない期間
不渡情報	第1回目不渡は不渡発生日から6ヶ月を超えない期間、取引停止処分は取引停止処分日から5年を超えない期間
官報情報	破産手続開始決定等を受けた日から10年を超えない期間
登録情報に関する苦情を受け調査中である旨	当該調査中の期間
本人確認資料の紛失・盗難等の本人申告情報	本人から申告のあった日から5年を超えない期間

- (2) 当組合は、当組合が加盟する個人情報情報機関において、下記のとおり個人情報保護法第23条第4項第3号に基づく個人データの共同利用を行っております。ただし、個人情報保護法（旧法）が全面施行された平成17年4月1日後の契約については、前記（1）に記載のとおり、お客様の同意をいただいております。
- ① 共同利用される個人データの項目
官報に掲載された情報（氏名、住所、破産等の旨、日付等）
- ② 共同利用者の範囲
全国銀行個人情報センターの会員および全国銀行協会
（注）全国銀行個人情報センターは全国銀行協会が設置、運営する個人情報情報機関で、その加盟資格は次のとおりです。
ア. 全国銀行協会の正会員
イ. 上記ア以外の銀行または法令によって銀行と同視される金融機関
ウ. 政府関係金融機関またはこれに準じるもの
エ. 信用保証協会法（昭和28年8月10日法律第196号）に基づいて設立された信用保証協会
オ. 個人に関する与信業務を営む法人で、上記アからウに該当する会員の推薦を受けたもの
- ③ 利用目的
全国銀行個人情報センター会員における自己の与信取引上の判断
- ④ 個人データの管理について責任を有する者の名称
全国銀行協会

- (3) 上記のほか、上記の個人情報は、その正確性・最新性維持、苦情処理、個人情報情報機関による加盟会員に対する規則遵守状況のモニタリング等の個人情報の保護と適正な利用の確保のために必要な範囲内において、個人情報情報機関およびその加盟会員によって相互に提供または利用される場合があります。
- (4) 当組合が加盟する個人情報情報機関はつぎのとおりです。各機関の加盟資格、会員名等は各機関のホームページに掲載されております。なお、個人情報情報機関に登録されている情報の開示は、各機関で行います。（当組合ではできません。）

①当組合が加盟する個人情報情報機関	②当組合が加盟する個人情報情報機関と提携する個人情報情報機関	
全国銀行個人情報センター http://www.zenginkyo.or.jp/pcic/index.html 〒100-0005 東京都千代田区丸の内2-5-1 tel 03-3214-5020（携帯電話の場合） 0120-540-558（フリーダイヤル） 主に金融機関とその関係会社を会員とする個人情報情報機関	株式会社 日本信用情報機構 http://www.jicc.co.jp 〒101-0042 東京都千代田区東松下町41-1 tel 0570-055-955 主に貸金業、クレジット事業、リース事業、保証事業、金融機関事業等の与信事業を営む企業を会員とする個人情報情報機関	株式会社シー・アイ・シー（略CIC） http://www.cic.co.jp 〒160-8375 東京都新宿区西新宿1-23-7 tel 0120-810-414 0570-666-414（携帯電話の場合） 主に割賦販売等のクレジット事業を含む企業を会員とする個人情報情報機関

4. 共同利用に関する事項（保護法23条5項3号関係）

- 保護法23条5項3号は、第三者提供の例外として、個人データを特定の者との間で共同して利用する場合であって、その旨および一定の事項を本人が容易に知り得る状態に置いているときは、第三者提供にいう「第三者」に該当せず、あらかじめご本人の同意を得ないで、その共同利用者に個人データを提供できることを定めています。
- この規定に基づき、当組合が共同して利用する場合についてはつぎのとおりです。

- (1) 全国共済農業協同組合連合会との共同利用
- ①共同利用する個人データの項目
氏名、性別、生年月日、住所、電話番号、資産その他基本情報、共済契約内容、共済関係者名、告知内容、事故報告その他の共済契約関連情報、決済口座、掛金払込、共済金等支払いの取引内容その他の取引関連情報、その他共同利用する者の利用目的のために必要な情報
- ②共同して利用する者の範囲
当組合、全国共済農業協同組合連合会
- ③共同利用する者の利用目的
共済契約引受の判断、共済契約の継続・維持管理、共済金等の支払、約款等に定める契約の履行その他契約者のサービス、市場調査および当組合が提供する商品・サービスの開発・研究、業務遂行に必要な範囲で行う業務提携先等への提供、当組合の提供する商品・サービスに関する各種の情報のご提供等（対面による情報のご提供を含む。）
- ④個人データの管理について責任を有する者
当組合
- (2) 北海道信用農業協同組合連合会および農林中央金庫との間の共同利用
- ①共同利用する個人データの項目
氏名、性別、年齢、続柄、生年月日、住所、電話番号、職業、勤務先等
借入金残高、貯金残高等、信用事業取引の内容がわかる情報等
- ②共同して利用する者の範囲
当組合、北海道信用農業協同組合連合会、農林中央金庫
- ③共同利用する者の利用目的
J Aバンクグループとしての金融機能不正利用防止に向けた取り組み

- ④個人データの管理について責任を有する者
当組合
- (3) 北海道農業信用基金協会等との共同利用
- ①共同利用する個人データの項目
氏名、性別、年齢、続柄、生年月日、住所、電話番号、職業、勤務先、家族構成、住居状況等の属性に関する情報、契約の種類、申込日、契約日、商品名、契約額、毎月の支払金額、支払方法、振替口座等の契約に関する情報、支払開始後の利用残高、月々の支払状況等取引の現状および履歴に関する情報（代位弁済後の求償権、裁判・調停等により確定した権利、完済等により消滅した権利およびこれからの権利に付随した一切の権利等に関する情報を含む。）、支払能力を調査するため、または支払途上における支払能力を調査するための資産・負債・収入・支出・事業の計画・実績および下記②の掲げる共同利用先との取引状況に関する情報、取引上必要な、本人・資格の確認の提示等を受けた運転免許証・パスポート・住民票の写しまたは記載事項証明書等により得た本人・資格確認のための情報（センシティブ情報を除く。）
- ②共同して利用する者の範囲
当組合、北海道農業信用基金協会、独立行政法人農林漁業信用基金および社団法人全国農協保証センター
- ③共同利用する者の利用目的
借入契約および債務保証委託契約に関連する全ての与信判断ならびに与信後の管理、代位弁済後の求償権の管理、裁判・調停等により確定した権利の管理、完済等により消滅した権利の管理、前記権利に付随した一切の権利等に関する管理
- ④個人データの管理について責任を有する者
当組合
- (4) 手形交換所等との共同利用
手形・小切手が不渡となりますと、手形所持人や取引銀行等に多くの弊害を与えることになります。このため、手形・小切手の円滑な流通を確保する等の観点から、手形・小切手が不渡となり、取引停止処分となったときは、一定期間取引を差し控える等の措置をとっております。つきましては、不渡となった手形・小切手の振出人または引受人であるお客様および当座取引開始をご相談されたお客様の個人データについては、手形交換所等に提供され、参加金融機関等で下記①に掲げる情報の還元や当座取引開設のご相談時の取引停止処分者の照会において共同利用を行っておりますので、ご承知おきくださいますようお願い申し上げます。
- ①共同利用する個人データの項目
不渡となった手形・小切手の振出人（為替手形については引受人です。以下同じです。）および当座取引開設の依頼者に係る情報で、次のとおりです。
当該振出人の氏名（法人については名称・代表者名・代表者肩書）、当該振出人について屋号があれば、当該屋号、住所（法人については所在地）（郵便番号を含みます。）、当座取引開設の依頼者の氏名（法人については名称・代表者名・代表者肩書。屋号があれば当該屋号）、生年月日、職業、資本金（法人の場合に限ります。）、当該手形・小切手の種類および額面金額、不渡報告（第1回目不渡）または取引停止報告（取引停止処分）の別、交換日（呈示日）、支払金融機関（部・支店名を含みます。）、振出金融機関（部・支店名を含みます。）、不渡事由、取引停止処分を受けた年月日、不渡となった手形、小切手の支払金融機関（店舗）が参加している手形交換所および当該手形交換所が属する銀行協会
（注）当該振出人の氏名、屋号、住所にかかる情報で、不渡となった手形・小切手に記載されている情報が支払金融機関に届けられている情報と相違している場合には、当該手形・小切手に記載されている情報を含みます。
- ②共同して利用する者の範囲
各地形交換所、各地手形交換所の参加金融機関、全国銀行協会が設置・運営している全国銀行個人情報信用情報センターおよび全国銀行協会の特別会員である各地銀行協会（各地銀行協会の取引停止処分者照会センターを含みます。）
（注）共同利用者の範囲の詳細につきましては、全国銀行協会のホームページ <http://www.zenginkyo.or.jp/abstract/clearing/> をご覧ください。
- ③共同利用する者の利用目的
手形・小切手の円滑な流通の確保および金融機関における自己の与信取引上の判断
- ④個人データの管理について責任を有する者
不渡となった手形・小切手の支払銀行（店舗）が参加している手形交換所が所在する地域の銀行協会
- (5) 農業共済組合との共同利用
- ①共同利用する個人データの項目
農家氏名、住所、電話番号、口座番号、農畜産物の生産数量、品質、価格、牛の識別番号等に関する情報、納入共済掛金、賦課金、支払共済金、無事戻金等取引内容、その他の取引関連情報、栽培実績及び肥培管理（飼養管理）等の地域農業振興に関する情報、その他共同利用する者の利用目的のために必要な情報
- ②共同して利用する者の範囲
当組合、後志農業共済組合および北海道農業共済組合連合会
- ③共同利用する者の利用目的
農業災害補償法にもとづく共済事業等の円滑な実施、営農指導、農家経営の安定等、地域農業の振興
- ④個人データの管理について責任を有する者
当組合、後志農業共済組合

5. 備 考

- 当組合が、ご本人への通知、ご利用約款等のご承認の方法により、別途、利用目的等を個別に示させていただいた場合等には、その個別の利用目的等の内容が、以上の記載に優先させていただきますことにつき、ご了承下さい。